

1 アウトソーシングの定義と目的

定義

市が直接執行している事務・事業及びこれに付随する業務の一部又は全部を外注化することをいいます。

目的

限られた資源（ヒト・モノ・カネ）を適切に配分し、行政の生産性や効率性を最大限に高めることを目的とします。

2 基本的な考え方

- ①効率的な行政運営に向けた民間活力の活用
→市民満足度が向上し、効率化が図られる場合は活用を推進します。
- ②市民と行政の協働の推進
→単に民間だけでなく、地域の自治組織やNPOなど、市民と行政の協働を推進していきます。
- ③行政責任の確保
→市民サービスや満足度が低下することがないようにチェック体制を整備します。

3 対象業務の選定

- ①市が直接行うべき業務
 - ・法で定めるもの
戸籍抄謄本や印鑑証明の発行 など。
 - ・許認可等の公権力の行使にあたるもの
税の賦課、農地転用許可 など。
- ②適した業務
 - ・定型的業務
定型的又は大量の業務で、委託により効率化が図られるもの
 - ・専門的業務
高度な技術や、専門的な知識を必要とする業務
 - ・企画運営業務
イベント等の企画・運営
 - ・施設の管理運営や現業的な業務

4 導入の判断

個別の事務・事業ごとに次の視点に基づき、総合的に判断します。

- | | |
|-------------|----------|
| ①サービスの維持・向上 | ③業務の再構築 |
| ②コスト削減 | ④市民協働の推進 |

5 手法と効果

手法

- ◎業務委託…業務の一部又は全部を委託する。
- ◎指定管理者制度…公共施設の管理運営を任せる。
- ◎PFI…民間資金を利用して、公共施設の整備や改修を行う。
- ◎民営化…行政としての業務を廃止し、民間が実施主体となる。

効果

民間の持つ能力やノウハウが活用され、内容の充実や経費削減等が期待できます。

⇒業務内容や手法の特性に応じて、どの手法が適切か検討します。

6 導入手順

「今後も継続して行う必要のある事業か？」「行政が直接行うべき事業か？」等により総合的に判断し、次の手順で進めていきます。

- ①業務の見直しと合理化
⇒業務の簡素化、合理化を行い、サービス水準を設定します。
- ②市民への説明
⇒必要に応じ、十分かつ丁寧な説明をします。
- ③条例等の整備
⇒必要に応じ、関係条例を整備します。
- ④委託先の選定
⇒最大の効果が得られるよう選定します。

※委託後は報告書等で業務内容を把握し、定期的な見直しを行います。守秘義務等は契約等で明確に規定し、適正な管理を行います。